

会 議 結 果 報 告 書

令和3年8月11日

会議の名称	令和3年度第1回志木市地域福祉推進委員会
開催日時	令和3年8月11日（水）10時00分～11時30分
開催場所	志木市役所第1庁舎 第1・2会議室
出席委員	竹前榮二副委員長、 八木由子委員、村山宏委員、安部卯内委員、小澤静枝委員 塩沢夕起子委員、小林紗来委員、倉持香苗委員 <p style="text-align: right;">（計 8人）</p>
欠席委員	菱沼幹男委員長、吉田かほる委員、山崎誠司委員、田村成彦委員、 中村勝義委員 <p style="text-align: right;">（計 5人）</p>
議 事	(1) 第4期地域福祉計画の進捗結果について（資料1） (2) 第5期地域福祉活動計画の進捗結果について（資料2） (3) その他
結 果	以下、審議内容のとおり。 <p style="text-align: right;">（傍聴者 0人）</p>
事 務 局	村上福祉部長 共生社会推進課：中村課長、安井主幹、高山主査 志木市社会福祉協議会事務局：長谷川事務局次長、川嶋主事
署 名	(委員長) 菱沼 幹男 (署名人) 八木 由子 (署名人) 小林 紗来 原本議事録には署名あり

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

2 副委員長あいさつ

3 議事

【議事の結果】

(1) 第4期地域福祉計画の進捗結果について

（資料1）（事務局より説明）

副委員長：各委員より意見、質問を伺いたい。

委員：新型コロナウイルス感染症の影響で事業が中止となっているが、防災訓練は、心配なことでもあるから実施する必要があると考える。

委員：町内会加入率の分母は町内会がある単位で人口を割って考えているのか？市全体の人口に対してなのか。

副委員長：市全体の世帯数に対して町内会に加入している世帯数の割合を示している。新しく出来た町内会、志木の杜は13年ぶりに出来た38番目の町内会となっている。

委員：志木ハイデンスは、町内会が管理組合と一体となっているので加入率100%となっている。

委員：新型コロナウイルスの影響で事業中止は分かるが、違った形態で実施を考えてもらうことも必要だと考える。

委員：老人クラブ連合会でもできることがないか、探していきたい。

委員：アクティブシニアについて今年度の予定はいつになるか。

事務局：今年度は、11月頃に実施予定と聞いている。

委員：いろは百歳体操の活動場所数が目標値37か所となっているが目標値として厳しいのではないか。高齢者施設だけではなく、子どもの集まる場所などの活用も考えられるのではないか。

事務局：新型コロナウイルス感染症の影響で高齢者施設は影響を受けて実施ができなくなっている箇所もあり、新規の開催が難しくなっている面もある。町内会館でも実施しており、さらに生活支援体制整備事業では新たな集いの場も探している状況ではある。また、厚生労働省からは、感染症拡大防止に配慮して通いの場を実施する留意事項の通知も出ており、通いの場の継続は重要なことであることは認識している。市ではフレイル予防サポーターの養成もしており、さまざまな形態で介護予防に資する活動を広めているところではある。今後、新たな場所なども含めて、いろは百歳体操の場を増やしていけるよう進めていく。

副委員長：いろは百歳体操を普及させるためには、活動が安定するまでの間、サポーターが支援してくれると良いのだが、その担い手もいないことから拡充が難しいと聞いている。新しい集いの場では、3か月程度サポーターを派遣し、あとは施設の職員にお願いするなどやり方を考えていく必要があるのではないか。

事務局：いろは百歳体操では、定期的な効果測定を行うなどの介護予防を効果的に進めるた

めの一定の決まり事もある。また、サポーターなど特定の人に役割が集中しないよう配慮しながら進める必要があるので、市内のいろは百歳体操の好事例を紹介しながら実施方法を工夫するなど、取り組みを広めているところである。

委員：志木ハイデンス近くの公園では、ラジオ体操を実施しており毎回30人程度が参加している。いろは百歳体操サポーターの担い手になってもらえないだろうか。

事務局：ラジオ体操参加者の中には、既にいろは百歳体操サポーターの担い手になってもらっている人もいと聞いている。そうした方は、すでに様々な活動に参加して地域の活動を展開しており、市としてもこうした周囲に影響を与えられる方が増えてもらえるよう、フレイルサポーター養成、一般介護予防事業を展開し普及を図っている。

副委員長：防災訓練の実施場所として、町内会以外にはどのような場所があるのか。

事務局：市民団体のおやじの会、協定を結んでいるブロン、あったかの家などがある。

(2) 第5次地域福祉活動計画の進捗結果について

(資料2) (事務局より説明)

委員：(活動計画全般について) 多くの事業があることを知った。今後もさまざまな団体とコミュニケーションをとって地域福祉を推進できると良い。

委員：(移動支援について) ふれあい号は、経費に見合うほどの利用があるのか。実際に乗車してみたところ、利用しにくい場面があった。より効果的な移動支援はないか。

委員：障がい団体として、総合福祉センターの利用の際などに、ふれあい号を利用している。乗車時は最寄りのバス停から乗ることができて良いが、降車時が決められたバス停のみとなるため不便なことがある。利用料をとってでも便利にできないかと思う。

事務局：ふれあい号の運用については市でもプロジェクトチームを組んで協議をしている。移動支援についてはデマンド交通も同様だが、ふれあい号も福祉バスという特性から、単純に費用対効果だけでは方向性を決められない側面がある。利用料をとり便利にということについても、民間の公共交通機関との兼ね合いがあり、これが一番良いという方法がなかなかないというのが現状。今後も検討する。

委員：(介護予防事業について) 新型コロナウイルス感染症の影響で各老人クラブの活動も同様にことごとく中止となってしまっている。自粛の影響による高齢者の体力低下について、連合会でも何か良い方法はないかと模索している。

委員：(生活困窮者支援について) 本会でも、セーフティーネット事業を実施している。本会は高齢者を主に支援しているが、今後はこども食堂やヤングケアラーなど未成年に対する支援が必要だと感じているがアプローチが難しい。こども食堂に対する補助や支援の仕組みはあるか。

事務局：基幹福祉相談センターもフードバンク埼玉や市内の企業や団体から提供された食品をこども食堂に配布している。また、そのような協力団体とフードバンク事業連携会議を行っているので、回数を重ねてより充実を図る予定である。

委員：(地域の交流拠点について) 本会でも受託している子育て支援センターにおいて子育て世帯の来所を予約制にしたり、ホームページで動画配信を行うなどの工夫をしている。また、職員間で勉強会を行い、LINE のビデオ電話での相談や、ZOOM を活用した事業を行っている。利用者(来所者)数は確かに減少しているが、相談は多く寄せられている。

委員：(多分野連携による市民主体の活動づくりについて) 生活支援体制整備の協議体実施回数が増加していることについて、とても良いことだと考える。どのような内容を協議しているのか。また、回数の増加は住民意識の向上によるものと捉えて良いか。

事務局：市全域の協議体については現在、各圏域の共通課題である、①居場所②生活支援情報の発信③支え合いの意識啓発について、課題ごとに協議をしている。

①居場所については、コロナ禍でもできる活動としてラジオ体操などの屋外活動を推奨するため、活動を取材し、広報しきや社協だよりで周知を図っている。

②生活支援情報の発信については、地域住民に知らせたい生活支援情報一覧を作成しており今後、民生委員やホッとあんしん見守りネットワークと連携して広めたいと協議している。

③支え合いの啓発については、若い世代に支え合いの関心を広めるため、コミュニケーション支援カードゲームを用い啓発しようと検討している。参画していただいているメンバーからの意見により開催しているので、回数の増加は住民意識に関連するものと捉えている。

委員：(ボランティア情報の提供・コーディネートについて) 企業からのボランティア相談があったということだが、毎年あるものなのか。また、コロナ禍に準じてだがそれに関連した内容だったのか。

事務局：企業からの相談は稀である。昨年度、市内に事務所のある生命保険会社から、企業の地域貢献活動として、職員全員で参加できるボランティアはないか相談を受け、クリーンボランティアにつないだ。その企業から、今年度は職員が少人数で交代して参加できる活動はないかとの相談があり、サロンでの高齢者との話し相手・情報支援ボランティアを案内した。現在前向きに検討いただいている。また、フードバンクにも関心があるということで、基幹福祉相談センターのフードバンク事業につなげ、食品提供先の一つとしてご協力いただいている。

委員：(交流拠点の運営・サークル活動支援について) サークル団体に個別にオンラインの機材の説明や実施方法の相談を行ったということについて、他市ではスマホの使い方講座を行うなどの事例があるが、実際の活動促進につながったか。

事務局：総合福祉センターでは、貸し出ししている全施設にインターネットの接続環境を整えた。現在は、講師と ZOOM でつないで講演が聞けるといった使用例や方法を説明している段階。これからそのような利用があると考えている。

委員：高齢者の多い団体では携帯電話はスマホではない人も多く、勇気を出して買い替えたが使い方がわからないという人も多い。使い方がわかる人に LINE グループの作成方法を支援していただき、ようやく会のメンバーで使用できるようになった。このような情報手段の活用支援はとてもありがたい。

(3) その他

事務局：地域福祉推進委員の任期は、今年度9月までとなっている。各団体から次回委員の選出を依頼させていただく。

福祉部長：(任期満了による各委員への御礼のあいさつ) 平成30年10月からの3年間、委員を担っていただいたことに心より感謝申しあげる。

以上